

# 【東京エレクトロン宮城株式会社への「環境配慮基本協定」に基づいた立入調査の実施結果について】

## 1. 実施目的

東京エレクトロン宮城株式会社(以下、エレクトロン)は、平成 23 年 5 月 26 日に「事業活動における環境配慮推進ガイドラインー立地企業への環境配慮のすすめー」に基づき、当県及び大和町と協定を締結し、環境に配慮した事業を進めてきた。

締結後、協定に基づき、エレクトロンは毎年当課に「環境配慮取組状況報告書」(以下、報告書)を提出し、当県は環境配慮の取組への支援として、提出された報告書をホームページに掲載して、県民等に広く周知してきた。

今回、環境配慮基本協定第 5 条に基づき、大和町とともに、エレクトロンの事業所内への立入調査を実施したものの。

## 2. 実施日等

実施日:令和 6 年 9 月 3 日(火)

実施場所:東京エレクトロン宮城株式会社(宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ 1 番)

調査機関:宮城県、大和町

## 3. 調査項目等

### (1)現地調査

第 1、2 開発棟、物流棟、生産棟、廃棄物保管場所、排水処理施設、ガス発電機、ディーゼル発電機

### (2)聞き取り調査

○環境マネジメントシステムの第三者認証について

○環境目標設定状況

○環境配慮の取り組みについて

#### 4. 調査結果

○東京エレクトロン宮城株式会社を含む東京エレクトロングループは、ISO14001の認証を取得し、グループ内で統一したフォーマットを使用した環境マネジメントシステムの運用を行っている。

また、東京エレクトロン宮城株式会社では自らが構築した環境マネジメントシステムに基づき、戦略的レベルの環境目標を設定し、その達成に関連する部門や階層で細分化し、行動をより上位の目標の達成に向けて方向付けている。また、これらの目標は定量的であり、達成率や有効性を評価することで、PDCAサイクルを効率的に運用することができていた。

○モノがつくられ廃棄されるまでのサプライチェーンにおける温室効果ガス(GHG)の排出量をスコープ1(自社が直接排出するGHG)、スコープ2(自社が間接排出するGHG)、スコープ3(原材料仕入れや販売後に排出されるGHG)の全てにおいて効果的な排出削減対策を策定していた。これは進捗を確認しながら確実に減らしていくことを目指しており、パリ協定が目指す「1.5℃目標」が求める水準と整合したSBT(Science Based Targets、科学的に整合性のある目標)の考え方に合致していた。

○以上のことから、東京エレクトロン宮城株式会社は自主的に環境配慮の取組を推進しており、良好な環境の保全に積極的に取り組んでいたと認められる。

#### 5. 今後の対応

引き続き、毎年「環境配慮取組状況報告書」を提出してもらい、環境配慮に対する取り組みを確認すると共に、県民等に対し、事業者の取り組みを広く周知していく。